

N T Tは介護休業法26条を守り責任を果たせ！

【転勤させる会】宮本なおみ(元目黒区議)江原ひであき(元中野区議)矢吹芳郎(ユニオンネットお互いさま)奥園和泉(憲法を生かす大田の会)小出哲三(国鉄闘争を支援する港の会)加藤勝年(9条ネットめぐろ)【応援する会】千野紀美子(1女性会議神奈川)大波修二(大和市議会議員)山城保男(横須賀市議会議員)小谷田作夫(指圧師)高久保(厚木爆同)小泉俊士(障害と福祉を考える会)塚本鉄男(社会保険労務士)山田勇(神奈川ワーカーズユニオン)影山武房(神奈川ワーカーズユニオン)

# 保坂さんを転勤させる会ニュース

2013.2 門前仲町

【事務局】 東日本NTT関連合同労働組合(N関労東) 東京都千代田区岩本町2-17-4 NS20ビル1F

連絡先 : N関労東 電話(03)5820-2070 FAX(03)5820-2080 E-mail info@ntt-workers.net

## 育児介護休業法第26条を遵守してください

# 介護しながら働く人にもっと優しい職場や社会を！

保坂さんは、NTT小畑哲哉神奈川支店長にも願ってほしいです

## 介護と仕事両立できるような自宅近隣職場へ転勤をせよ！



妻が難病に罹病から10年——— 介助の毎日

門前仲町周辺にお住いの皆様、私はNTT東日本で働きながら自宅で妻の介護をしています。妻の病気が難病の脊髄小脳変性症であることが分かってから、投薬し、リハビリに励んできましたが、徐々に徐々に体が動かなくなってきました。駅まで行く道路で何回か転んだことが、病気のシグナルだったようです。一人で歩けたものが、今では家の床から立ち上がるのも大変で、近くの手すりにつかまり渾身の力でやっとの思いで立ち上がり行動に移します。トイレに行くのも手すりにつかまりやっとの

思いで行きます。風呂の介助や食事の介助が必要になってきました。

介護疲れ———でも共倒れできない

10年前の転勤以来、会社に「通勤時間の短くなる自宅近隣の職場に転勤させてほしい」とお願いしていますが、実現しません。その後も転勤と事務所の移転がありました。通勤時間が短くなるのではなく、少しずつ少しずつ長くなってしまいました。仕事をしながら介護を続けてきましたが、年々体重は減り、頬もこけ、身長も低くなり、足も縮まりました。10年前に52キロあった体重は44キロまで減って

しまいました。友人からは「体重は減りすぎだ」「介護疲れに陥っている」言われ、このままでは共倒れになるのではと心配してくれました。友人や地域の皆様が会社に「共倒れになる前に保坂さんを自宅近くに転勤させて欲しい」とお願いに行くのですが、聞いてくれません。

仕事と介護の両立 企業の社会的責任

門前仲町周辺にお住いの皆様、私は社長に妻の体調が悪化するたびに「転勤願ひ」の上申書を出してきました。その上申書も8年間で26回になってしまいました。また、「保坂を転勤させる会」の皆さんと本社に9回要請に行きました。また、私が勤務する神奈川支店の前で毎月小畑哲哉支店長にお願いしていますが、要請に心えてくれません。会社は「今の職場が配慮している職場である」「今ある会社の制度を利用してください」との答えです。「人事は会社が決

### 【要請先】

東京都新宿区西新宿3-19-2  
東日本電信電話株式会社  
代表取締役 山村雅之  
東神奈川県横浜市中区山下町198  
NTT神奈川支店支店長 小畑哲哉

### 【激励先】

東京都千代田区岩本町2-17-4  
NS20ビル  
労働運動センター気付 保坂貢

門前仲町周辺にお住いの皆様、皆様の声をNTTや私たちに寄せていただきたいのです。よろしく願います。(保坂貢)

# 家族の介護や看護のために離職、転職した人、急増 介護と仕事の両立——求められる社会や企業の理解と協力

少子高齢化の加速や家族形態の変化により、多くの労働者が親の介護に直面する時代となった日本。特に働き盛りの世代が、介護の問題や心配を抱えている。

総務省の調査によれば、家族の介護や看護のために1年間に離職、転職した人の数は、2006年10月から2007年9月までの1年間で14万4800人。2003年より一貫して増え続けているが、特に2006からは急激に増加している。

2006～2007年の離職者の内、40～50歳代の占める割合が男性では4割、女性では6割に達しており、働き盛りの世代にも家族の介護が大きく影響していることがわかる。男女比では、離職者数全体の82・3%が女性。働く女性は出産、育児、介護とライフステージの変化に伴い、段階的に大きな負担を抱える問題に直面している。

難病の妻を抱えるN.T.Tで働く保坂貢さんのように男性が介護する割合は年々増加している。

(第1表参照)

保坂貢さんは、介護する時

第1表

## 増加する「男の介護」

高齢化や核家族化で男の介護が増えている。妻のおむつを替える夫、老親の世話をする独身の息子、いまや介護する人の3割が男性

	男	女
1998年	18.9%	81.1%
2001年	23.6%	76.4%
2004年	25.1%	74.9%
2007年	28.1%	71.9%

第2表

## 在宅介護と仕事の両立に必要なものはなんですか？

時間の融通が利く職場である	22%
フルタイム勤務ではない	20%
自宅から職場が近い	19%
介護を分担してくれる家族がいる	15%
緊急時に融通がきく職場である	9%
見守り体制がしっかりしている	6%
任せられる在宅介護事業者がいる	5%
いざというときにサポートしてくれる人がいる	5%

「みんなの介護」HPから

第3表

## 介護と仕事の両立のための制度

介護休業	1人につき1回あたり通算93日まで原則として分割取得できない(雇用保険で賞金の40%を保障→「介護休業給付」(現在月17万1720円が上限))
短時間勤務	短時間勤務、フレックスタイム、時差出勤など(介護休業と合計で93日まで)
介護休暇	対象家族1人、年に5日まで2人以上は年10日まで
法定時間外労働の制度	1ヵ月24時間、1年で150時間を越える時間外労働の免除
深夜業務の制限	午後10時から午前5時までは免除
転勤の配慮	育児・介護休業法第26条配慮義務のみ、法的拘束力なし
不利益取扱いの禁止	解雇などをしてはいけない

間が少しでも欲しい、嚔下(えんげ)症状もあり、何かあったときすぐに駆け付けられる「自

保坂貢さんのように介護と仕事の両立に必要なこととして、①時間の融通のきく職場であり、②フルタイム勤務ではない職場であり、かつ③自宅から職場が近い職場であることが求められる。(第3表参照)しかし、保坂貢さんの要請にN.T.Tは「わがまま」といつてはほから

ない、悲しい限りの。制度的には(第3表)のおりだが、「帯に短したすきにながし」介護休職などは無休。転勤の際、企業は配慮しなればならない」とするものの、法的拘束力はなし、配慮義務なし、という状況になっている。

これから大きな社会的問題となるこれらについてどうしたらいいだろうか。①個々の介護状況について、第三者(医者・ケアマネージャー等)も含め話し合い、最もよい方法を提案し、会社はそれに従う(どういう制度を利用するか、転勤が必要か...)と

この問題となるこれらについてどうしたらいいだろうか。①個々の介護状況について、第三者(医者・ケアマネージャー等)も含め話し合い、最もよい方法を提案し、会社はそれに従う(どういう制度を利用するか、転勤が必要か...)と

安心して介護し、働き続けられる職場や社会にするため、前①から④の体制を確立することが、求められている。N.T.Tは、日本を引っ張る企業として、社会的に任務を果たしてほしい。そしてまず最初にN.T.Tは、10年間要請し続けている保坂貢さんの要望を「わがまま」として切り捨てるのではなく、自宅近隣職場に転勤させることから

## 脊髄小脳変性症と保坂貢さん

多系統萎縮症(脊髄小脳変性症)とは「反射的に体のバランスをとり、素早いなめらかな運動に必要な小脳・脳幹・脊髄の神経細胞が変化、ついには消えてしまう」という難病。原因不明の疾患で推定では10万人に5から10人程度の患者がいると考えられている。

主な症状は、運動失調。つまり、歩行がフラック、手がうまく使えない、喋る時に舌がもつれるなどの症状がおきる。多系統萎縮症(脊髄小脳変性症)ではこれらの症状が緩徐進行性に進むというのが特徴。運動失調以外にも様々な症状をきたす。主要なものは、自律神経症状としての起立性低血圧、発汗障害、排尿障害など。

保坂貢さんの妻(51歳)は2002年、多系統萎縮症(脊髄小脳変性症)と判明した。

保坂さんは、N.T.Tに「介護休業法26条」を遵守し、介護と仕事が両立するよう自宅近隣職場への転勤を要求し続けている。

難病と闘いながら短い生涯を懸命に生きた木藤亜也さんの著書『1リットルの涙—難病と闘い続ける少女亜也の日記—』が、母・潮香さんの著書『いのちのハードル』と共に原作となって映画化されている。

保坂貢さんの妻も今、同じ病気が闘っている。



05年12月20日フジテレビで「1リットルの涙」として放送された。インターネットでさまざまな「1リットルの涙」を見ることが出来る。